

200901008A  
200901008B

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

(H19-政策-一般-021)

所得・資産・消費と社会保険料・税の関係  
に着目した社会保障の給付と負担の在り方  
に関する研究

平成 21 年度 総合・総括・分担研究報告書

研究代表者 金子 能宏

平成 22 (2010) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

(H19-政策-一般-021)

所得・資産・消費と社会保険料・税の関係  
に着目した社会保障の給付と負担の在り方  
に関する研究

平成 21 年度 総合・総括・分担研究報告書

研究代表者 金子 能宏

平成 22 (2010) 年 3 月

## 目次

### I. 総合研究報告書

- 「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」…………… 1  
金子能宏

### II. 平成 21 年度総括研究報告書

- 「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」…………… 11  
金子能宏

### III. 平成 21 年度分担研究報告

1. “Trends of Income Distribution in Japan: From mid-1990s to last half of 2000s” (わが国における所得格差の動向—1990 年代後半から 2005 年頃にかけて—)  
金子能宏・小島克久 ……………19
2. “Income inequality, area-level poverty, perceived aversion to inequality, and self-rated health in Japan” ……………46  
小塩隆士・小林美紀
3. “Area-level income inequality and individual happiness: Evidence from Japan” ……………66  
小塩隆士・小林美紀
4. “Income inequality, perceived happiness, and self-rated health: Evidence from nationwide surveys in Japan” ……………86  
小塩隆士・小林美紀
5. ” Does Health Status Matter to People’s Retirement Decision in Japan?: An Evaluation of “Justification Hypothesis” and Measurement Errors in Subjective Health – Evidence from the Fiscal 2008 Survey on Health and Retirement– ” ……………104  
濱秋純哉・野口晴子
6. 「マイクロシミュレーションモデル INAHSIM による日本社会の将来見通し」

稲垣誠一	.....	138
7. 「再分配政策の効果と限界」	.....	156
小塩隆士		
8. 「我が国の所得税改革の方向性について」	.....	176
田近栄治・八塩裕之		
9. 「『国民生活調査』による疑似パネルデータ拡充のための予備的研究」		
岩本康志	.....	241
10. 「社会保障財源への公費投入の動向と公的年金制度体系に関する考察」		
東 修司	.....	254
11. 「OECD 相対的貧困基準と生活保護基準の重なり		
－ 国民生活基礎調査を用いた 3 時点比較」	.....	273
山田篤裕		
12. 「我が国の介護保険制度の特徴と制度改正の評価について」	.....	286
西山 裕		
13. 「要介護高齢者の収入階級別の家計の状態に関する分析」	.....	303
小島克久		
14. 「公立病院の経済分析」	.....	318
山本克也		
15. 「我が国の医療保険財政を改善する医薬品産業政策（ジェネリック医薬品の使		
用促進等）について－ 研究開発促進税制等の税制等による産業政策		
（新薬開発）にも着目して－」	.....	346
米山正敏		
16. 「わが国の所得分布を把握できる世帯統計について」	.....	367
（参考資料） キャンベラ・グループ質問票について	.....	380
小島克久		
17. 「アメリカの低所得者支援策の評価-近年の定量的研究結果を踏まえて-		
酒井正	.....	391
18. 「公的年金・企業年金の給付が高齢者の就業・引退に及ぼす影響		
－ 「健康と引退に関する調査」 パネルデータに基づく実証分析－」	.....	402
金子能宏・チャールズ・ユウジ・ホリオカ		
19. 「生活保護法における能力活用要件に関する一考察」	.....	425
黒田有志也		
20. 「中国における所得格差の要因分解」	.....	440
雍煒・金子能宏		

## IV. 総合研究報告

1. 「所得分布と社会保険料・税に関する研究」…………… 457  
岩本康志
2. 「社会保障と税制による再分配効果」…………… 469  
小塩隆士
3. 「個人住民税負担の実態とその改革について」…………… 482  
田近栄治・八塩裕之
4. 「遺産と格差」…………… 498  
チャールズ・ユウジ・ホリオカ
5. 「カナダ・日本・韓国の高齢化等の状況と医療政策の在り方」…………… 509  
小島克久・尾形裕也
6. 「カナダの連邦児童給付制度の展開と日本への示唆」…………… 519  
尾澤 恵
7. 「相反する立場としてのカナダ：多文化主義と認識と再分配」…………… 537  
キース・G・バンディング
8. 「カナダにおける保健医療の財政基盤：その歴史と課題」…………… 551  
ジェームス・H・ティエッセン
9. 「韓国における高齢者の保健医療と所得に関する諸問題」…………… 566  
スンマン・クオン
10. 「カナダにおける人口動態・家族・労働の変化に関する行動力としての知識の形成について」…………… 578  
スーザン・A・マックダニエル
11. 「韓国の新たな社会的リスク：仕事と家庭の両立、所得格差」…………… 588  
ウンヨン・チョイ

## V. 研究成果の刊行に関する一覧表

# 研究者一覧

## 研究代表者：

金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）

## 研究分担者：

### [所外]

岩本 康志（東京大学大学院経済学研究科教授）  
稲垣 誠一（一橋大学経済研究所教授）  
小塩 隆士（神戸大学大学院経済学研究科教授）  
田近 栄治（一橋大学大学院経済学研究科／国際・公共政策大学院教授）  
西山 裕（北海道大学公共政策大学院教授）  
チャールズ・ユウジ・ホリオカ（大阪大学社会経済研究所教授）  
山田 篤裕（慶應義塾大学経済学部准教授）  
八塩 裕之（京都産業大学経済学部専任講師）  
濱秋 純哉（内閣府経済社会総合研究所研究官）

### [所内]

東 修司（国立社会保障・人口問題研究所企画部長）  
米山 正敏（国立社会保障・人口問題研究所企画部室長）  
野口 晴子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部室長）  
山本 克也（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部室長）  
小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部室長）  
酒井 正（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部研究員）  
尾澤 恵（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部主任研究官）<sup>1</sup>  
黒田有志也（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部研究員）<sup>2</sup>

## 研究協力者：

京極 高宣（国立社会保障・人口問題研究所長）  
泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部室長）  
白瀬由美香（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部研究員）  
雍 煒（横浜市立大学大学院国際総合科学研究科博士課程）  
イト・ペング（トロント大学社会学部教授）  
キース・バンティング（クイーンズ大学政策研究学部教授）  
スーザン・マックダニエル（ユタ大学公共国際関係高齢化問題研究所教授）  
ジェームズ・ティエッセン（マクマスター大学／ライアーソン大学経営大学院准教授）  
スンマン・クォン（韓国ソウル国立大学医学部教授）  
ウンヨン・チョイ（韓国清州国立大学社会学部教授）

<sup>1</sup> 平成 19 年度～20 年度

<sup>2</sup> 平成 21 年度

# 1. 総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の  
給付と負担の在り方に関する研究」（平成 19～21 年度）

### 総合研究報告書

研究代表者 金子能宏 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 部長

#### 研究要旨

社会保障改革については、社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（平成 15 年 6 月）によって、年金・医療・介護・子育て支援・雇用政策などの構成されている社会保障制度を、持続可能性が確保されるよう、社会保障全体の給付と負担の在り方を制度横断的な観点から議論し、見直していくことが指摘された。社会保険料は給付との関係を通じて、また税は控除制度を通じて再分配機能を持っていることを踏まえ、所得・資産・消費と社会保険料・税との関係に着目して、格差の実態把握とこれを是正する負担と給付の在り方を分析することは、今後の社会保障改革に必要なエビデンスを提供するために必要不可欠な課題である。

本研究では、このような問題意識のもとに、所得・消費・資産と社会保険料・税との関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究を、実証分析と制度分析を組み合わせ多角的に行った。初年度（平成 19 年度）は、「国民生活基礎調査」調査票の再集計の許諾を得て所得分布・貧困率に関する分析と国際比較研究を行った。平成 20 年度は、このような実証分析、国際比較研究、制度分析に加え、ライフサイクルのニーズ変化を把握するため健康・引退に関するパネルデータ作成を行った。平成 21 年度は、「国民生活基礎調査」調査票の再集計に基づいて、所得・生涯所得の実態とその格差の要因に関する実証分析を行い、その結果を活用し年金・税制による再分配政策のマイクロシミュレーション分析を行った。ライフサイクルの観点からは、引退過程と健康・受診状況等に関するアンケート調査を実施しパネルデータを構築し分析を行い、また高齢者の介護費用負担可能性についても分析を行った。制度分析としては社会保障財源の公費投入と年金制度体系、介護保険、社会保険病院等の分析を行い、国際比較として OECD 所得格差比較研究に協力する共に、成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国の分析として、中国における所得格差の要因分解と年金改革の再分配効果の分析を行った。

これらの研究により、ジニ係数でみた格差は 2000 年からは比較的安定的であるが、再分配政策の格差縮小効果は主に高齢層で発生し、若年・中年層ではその効果は限定的であること、従って、一方で若年者や子育て世帯など現役世代の低所得者には負担面にも配慮した控除等、税制とも関連づけた効果的な再分配政策を行う必要があり、他方で高齢者に関しては給付を保障するために年金財源の安定的確保、介護・地域医療連携、社会保険病院改革等が課題となっていることが明らかになった。



## A. 研究目的

持続可能な社会保障制度を構築するためには、社会経済状況の変化に応じて絶えず社会保障の給付と負担の在り方を検討していく必要がある。所得・資産格差の拡大が危惧されている今日、所得再分配機能を発揮させるための給付と負担の在り方を、所得格差の要因（賃金格差、就業形態や就業機会など）と所得に基づく貯蓄を通じた資産格差等を含めて、検討することが求められている。その際、社会保障財源には公費負担があり、税制にも控除や累進税率などの再分配機能や消費税における必需品へのゼロ税率の適用可能性など、負担の在り方を検討するためには、社会保険料と税を関係づけて検討する必要がある。財源の 1/2 が公費負担である長寿医療制度が始まり、基礎年金の国庫負担は 2009 年に 1/2 に引き上げられるため、社会保障財政における税負担の割合が高まる今日、社会保障の給付と負担のあり方を社会保険料と税を関係付けて検討することは、緊急の課題である。

また、社会保障の負担を所得・資産・消費のいずれに求めるかという選択については、ライフサイクルの段階ごとに社会保障給付と負担のバランスが相違するため、社会保障の給付と負担のあり方を検討するためには、負担賦課の選択に応じた社会保障財政の収支動向のみならず、例えば子育て期の児童手当と控除との関係や高齢者の医療負担の軽減策など、ライフサイクルにおける負担と給付の関係の変化も加味しながら検討する必要がある。

したがって、本研究では、給付と負担に係

わる所得格差の実態把握や国際比較を行うとともに、ライフサイクルの変化に対応しつつ、持続的な社会保障制度の構築に資するために、所得・消費・資産の実態に関する実証分析に基づいて、所得・消費・資産と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究を、制度分析と合わせて総合的に実施する。

## B. 研究方法

1 年目（平成 19 年度）・2 年目（平成 20 年度）は、所得・消費・資産に関する実態把握のために、「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用の許可を得て再集計を行い、所得格差や所得分布の変化に関する実証分析を行った。なお、この調査では捉えにくい事項、例えば引退過程と健康・受診状況や資産選択等との関係については、アンケート調査を実施して、これに基づく実証分析を行った。また、社会保険料と公費負担、税の控除制度と給付との関係については、法制度とも関係が深いため、制度分析を行った。

国際比較研究として、OECD の所得格差比較研究に協力し、税財源による社会保障制度を持つカナダとの研究協力と成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国との比較研究のうち韓国との研究協力を合わせたカナダ・韓国・日本の社会保障比較研究を行った。また、欧州諸国における 1990 年代以降の高齢者介護に関する改革及びその後の動向を整理し、その共通点及び特質を見ることにより、我が国の制度の特質を把握し、今後の介護保険制

度の制度財政運営の方向について考察した。

3年目（平成21年度）は、所得・資産格差の実態把握のために、平成21年度の統計法改正後、「国民生活基礎調査」個票の目的外使用申請を行い、その再集計を行った。これらの再集計結果を引用活用して、人的資産と関連する生涯所得ベースにおける再分配効果を試算し、年金制度を組み入れた世帯構成・所得分布に関するマイクロシミュレーション分析、税制を組み入れた再分配効果のマイクロシミュレーション、OECD 相対的貧困基準と生活保護基準の重なるの検討、等のテーマについてそれぞれ研究分担者が分析を行った。

ライフサイクルの変化に応じた社会保障のニーズについて、とくに加齢とともに変化する健康と引退過程に着目した実証分析を行うため、前年度と同様に、このテーマに関するアンケート調査を実施し、パネルデータを作成し、分析を行った。なお、前年度までのデータに基づく実証分析の結果については、中国・北京市で開催された国際医療経済学会において発表した。また、パネルデータには疑似パネルデータという手法もあるので「国民生活基礎調査」再集計を活用して疑似パネルデータを構築する方法を検討した。

制度分析については、各研究分担者の研究に基づき、社会保障財源への公費投入の動向と公的年金制度体系に関する考察、介護保険制度の特徴と制度改正の評価、要介護高齢者の収入階級別の家計の状態に関する分析、地方自治改革の影響を踏まえた公立病院の経済分析、医療保険財政を改善する医薬品産業政策の在り方（医薬品開発の研究開発促進税制

等とジェネリック医薬品の使用促進等）、生活保護法における能力活用要件に関する考察などをテーマとして分析を行った。

国際比較研究については、「国民生活基礎調査」個票の再集計を引用活用して、OECDの所得格差比較研究に協力した（平成22年1月～平成22年3月）。2008年の景気後退の影響を踏まえた比較研究として、近年の定量的研究を参照しながらアメリカの低所得者支援策の評価に関する分析を行った。また成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国との比較研究として、中国の所得格差の要因分解と年金給付の再分配効果の推計を行い、その結果を比較経済体制学会において発表した（平成21年10月）。さらに、要因分解で寄与度の大きい賃金格差について、所得再分配政策への示唆を与えるための分析を行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、国立社会保障・人口問題研究所で指定統計調査・調査票使用承認申請を行い、その承認を得た範囲で行った再集計結果を元にして行われた。個票には個人情報格納されておらず、個票の取扱には十分な配慮を払った。よって、個人情報保護等に関連する倫理面での問題は発生しなかった。

## C. 研究結果

1年目2年目（平成19～20年度）の主な結果は次の通りである。

・「国民生活基礎調査」所得票・世帯票の再集計に基づいて可処分所得だけではなく、所得再分配前の等価市場所得に基づく10分位階級によるクロス集計を行った。等価市場所得

10分位階級別に、世帯属性別に分布を見ると、母子世帯に属する個人は11%が第1分位であるが、第2分位に約54%が属する。等価市場所得10分位別の等価可処分所得の平均値は、母子世帯では、第1分位が117万円であるのに対して、第2分位が79万円となっており、逆転現象が見られる。第1分位に含まれる母子世帯の等価市場所得は0万円であり、母親非就業世帯で構成されているが、この世帯が所得移転等で得る可処分所得が、母親が就業している世帯を含むと考えられる所得第2分位の世帯の可処分所得を上回っている。

・年間所得ベースで見ると、再分配効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明され、若年・中年層における効果は限定的である。また、一定の想定を置いて推計した生涯所得ベースで見ると、低所得層で社会保障負担の当初所得比がむしろ高めになるという逆進的な構造が見いだされた。

・「国民生活基礎調査」再集計結果を活用してマイクロシミュレーション分析を行った結果、個人住民税の課税ベース浸食によって住民税を負担していない世帯が全体の1/4にも及び、そうした現状が「応益性」などの点で問題があり、そのうえで住民税の課税ベース拡大と所得税における還付可能な税額控除の導入による税制改革がこうした問題を解決する点で有効であることが示された。

・社会保険料と税に関する賦課徴収の理論について制度分析と財政学的分析を行い、これらが示唆する国民健康保険料（税）と国民年金保険料の収納率の要因に関する回帰分析を行った。その結果、被保険者に占めるパー

ト労働者（国保は男性に限る）の割合が高まると国保・国年とも保険料の納付率が低下することがわかり、パート労働者の正規労働者化または賃金を正規労働者に近い水準にすること（例えば同一労働同一賃金の適用）が必要であることが示唆された。

・資産格差と税・社会保険料との関係については、（財）家計経済研究所が公表した「世帯内分配・世代間移転に関する研究」で実施されたアンケート調査を引用・活用して再集計し、その結果が示す遺産動機の実態を、理論的モデルを応用して比較検討した。その結果、遺産がどんなに多くても、遺産に対する子からの見返りの金銭的な価値を推定し、それを遺産から差し引いた後に残る親から子への純移転を計算すると、それは必ずしも多くはならず、正になることも限らないことが示された。つまり、日本では遺産はそれほど重要ではないが、重要だったとしても、子から親への見返りによって相殺され、純移転が多くなるとは限らないことが示唆された。

・制度横断的な給付と負担の在り方を研究するためには、失業給付と関係する雇用情勢の悪化が将来の家族構成や所得格差に及ぼす影響について分析する必要がある。この点についてマイクロシミュレーション分析を行った結果、当面の所得格差は若干の拡大にとどまるが、雇用調整の影響が年金制度を通して将来の高齢者の年金水準に影響するため、数十年先の所得格差により大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。

・国際比較研究については、まず、1990年代以降の欧州諸国高齢者介護の動向を比較検

討した結果、1990年代の欧州諸国では、長期的療養や介護支援が必要な高齢者の増加に福祉サイドのサービス体制が必ずしも十分には応できず、新たな改革が進んでいることが明らかになった。

・OECD所得格差比較研究の結果、日本では子供のいる世帯の相対貧困率がOECD平均の貧困率よりも高く、この世帯への給付と負担の在り方が政策課題である。この点に関連して、母子世帯の経済状態が、現物給付や税制優遇を含めた所得再分配政策により、どの程度改善されるかを、母子世帯のモデルを設定して試算した結果、現行制度の活用でも、母子世帯の経済状態の改善（貧困率の低下）は相当に期待できることが明らかになった。

・カナダでは年金給付に再分配効果を持たせる方法としてクローバック制度がある。税方式年金に所得税制による事実上の給付制限が行われるようになったこの制度をめぐって、カナダでどのような法的議論が行われたかを裁判例を素材に検討した。

・中国では、経済成長に伴う地域格差と所得格差が広がるとともに、少子高齢化の進展に伴う高齢者の所得保障の必要性も高まっている。データが利用可能な11市・省を対象に中国の所得格差を市・省別のジニ係数を時系列的に推計し、所得格差の改善率と年金給付との回帰分析を行い、格差是正に年金制度が役立っているという推定結果を得た。

3年目（平成21年度）の主な結果は次の通りである。

・「国民生活基礎調査」の再集計を行い、所

得格差の動向を1990年代後半から2005年頃ごろまでについて分析した。その結果、ジニ係数でみた所得格差は、2000年からは安定的であるが、2003年以降は若干の拡大傾向にあり、高齢化が所得格差の拡大に影響していることが示唆された。このことは、高齢者を中心に、税や社会保険料の能力の高い集団とそうでない集団が存在し、所得格差を考慮した社会保障財源の負担のあり方を考える必要がある。また、税や社会保障による所得再分配効果は家族構成等により異なり、高齢者ではその効果は大きいですが、無職世帯やひとり親世帯ではある程度にとどまる。その背景には、「所得格差」の分析が「現金ベース」であり、保育等の現物給付を配慮した場合、その効果は大きくなるものと思われる。したがって、所得再分配政策の効果をより詳しく見るためには、現金給付のみならず現物給付の影響も考慮する必要がある。

・「国民生活基礎調査」の再集計結果を活用し実証分析の結果、年間所得ベースでは、再分配政策の格差縮小・貧困軽減効果のかなりの部分は高齢層で発生し、その効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明され、若年・中年層における効果は限定的であることが確認された。また、一定の想定を置いて生涯所得ベースで再分配効果を試算した結果、社会保障や税制の再分配効果は生涯を通じてみると相殺される部分が大きく年間所得ベースの場合より限定的であることが分かった。

・所得格差の指標には、ジニ係数とともに相対的貧困率も重要である。3時点（2001、04、07年）の「国民生活基礎調査」再集計を

引用活用し、OECDの相対的貧困水準と生活保護基準の重なりを測定した結果、OECDの相対的貧困率でも、生活保護基準による要保護世帯率の傾向を把握するには代用可能であり、OECD基準による相対的貧困率は、生活保護制度とも密接に結びつけて考慮されるべき指標であることが明らかになった。

・「国民生活基礎調査」再集計を活用した年金制度を組み入れたマイクロシミュレーション分析によれば、生涯所得については、男女格差だけでなく、世代内の格差が著しく大きいことが明らかになった。また、厚生年金保険の所得代替率（現役時代の所得に対する公的年金額の比率）は、妻が被扶養配偶者であったかどうかにより大きな格差がみられ、その結果、年金の所得代替率は、目標としている50%（仮想的なモデル夫婦の所得代替率）を下回る可能性があることが明らかになった。

・また、「国民生活基礎調査」再集計を活用した税制を組み入れたマイクロシミュレーション分析によれば、給与所得控除と公的年金等控除を各々（国税・地方税ともに）現状より縮小し、基礎・配偶者・扶養の人的三所得控除はすべて廃止（国・地方とも）するその一方で、国民一人当たり10万円の基礎的税額控除を設定する場合、所得再分配機能が高める結果が得られた。すなわち、こうした改革が行われると、所得の高い層は4.4%の増税となる一方、所得の低い層は税額控除が利くため-7.3%の大幅な負担軽減となり、国民全体の税負担を増やしつつ所得再分配機能が高める可能性が明らかになった。

・国庫負担の投入額が大きい公的年金に着

目して、制度分析を行った結果、現行制度の所得再分配効果は「世代間の所得移転」が中心であるが、現役時代に低所得であったことによる低年金の問題が生じていることを踏まえると、老後の所得保障を再考すべきであるが、最低保障年金に補完された所得比例年金への一元化は、所得捕捉の問題を含めて、制度設計の在り方及び所要財源の確保など検討する必要があることが明らかになった。

・2008年度の「健康と引退に関する調査」のデータを用いて、主観的健康指標に含まれる内生バイアスの大きさの評価を行いながら実証分析を行った。その結果、健康指標の内生バイアスの存在を示唆するエビデンスが得られた。第1に、主観的な健康状態が良い者の中にも客観的な健康状態の悪い人がいること、第2に日常生活や仕事への支障の有無は、健康状態に影響を与えると考えられる外生変数(操作変数)と弱い相関しか持たないにもかかわらず、回答者の就業状態には強い影響を与えることなどの結果が得られた。

・制度分析の一環として、介護保険の給付と負担について考察した結果、予防強化は当面の給付費増加の抑制には必ずしも繋がらないこと、介護従事者確保と若者の雇用確保のために報酬の改善が必要であること、及び要介護状態になっても地域生活が続けられるように地域における病院と診療所との連携、医療と介護の連携の推進が必要であることが明らかになった。介護保険の負担の在り方について、「全国消費実態調査」を用いて要介護認定者のいる世帯の家計を分析した結果、要介護認定者のいる世帯では、保健医療サービス

や介護サービスで支出増が見られ、そうでない世帯と比べた支出増加は年間収入が高い階層で大きいのが、介護サービス等の費用負担は低所得者で重く、食料等の支出も増加しており、こうした様々な負担の支援のあり方が今後の検討課題であることが明らかになった。

・地域の医療については、合併推進のために国は公立病院に様々な支援措置を講じたが、合併した市町村における公立病院の在り方は検討が不十分であったことを踏まえ、公立病院の実態について事例研究を行った。その結果、住民がいる限り、国の責任で赤字補填することと医師確保とが必要だが、その経営は地域住民と自治体に任せ効率的に行うことに留意する必要があることが明らかになった。

・医療給付における薬剤給付について制度分析を行った結果、新薬の開発は医療の質的向上をもたらす一方、薬価基準制度を通じて医療保険財政に負荷を与え、ひいては社会保障負担を大きくする。画期的新薬の開発は、優遇税制などでこれを促進する必要があるが、他方で、医療保険財政の改善を図るためにジェネリック医薬品の使用促進も必要である。

・生活保護法4条1項に規定する補足性の原理の1つである「能力の活用」に焦点を当て、裁判例、行政実務、学説等を概観した上で、その意義・適用範囲等を理論的に考察した。その結果、裁判例のように、保護受給中は能力を活用していなくても保護の停止・廃止に直結するわけではない。このことは、申請時と受給時での取り扱いの相違が、生活保護制度が稼働能力を有する貧困者に対する生活保障・自立支援制度として十分に機能して

いない要因の1つとなっており、従って、稼働能力を有する貧困者の生活保障・自立支援を図るために、生活保護制度により適切な自立支援施策を組み込むか、あるいは生活保護制度とは別に貧困者に対する施策が必要であることが示唆された。

・国際比較研究の一環として、米国における低所得者支援に関する定量的な分析を精査することを通じて、社会保障の給付の在り方について考察した。その結果、2008年秋の深刻な景気後退により長期失業者が増加し貧困が拡大する恐れがあること、これに対する福祉改革における就労促進策は受給者を不安定な雇用へ誘いその中長期的な帰結に疑問が投げかけられていること、及び就労もできず給付も受給できない者が増加傾向にあり家族に負担がかかっていること等がわかり、我が国の景気後退に対する若年者への社会保障給付に在り方に対する示唆を得ることができた。

・国際比較研究のうちアジア諸国との比較として、中国の経済発展と社会保障・再分配政策との関係について、実証分析を行った。1998年以降10年間の中国における所得格差の要因分解を行ったところ、賃金格差の増加の寄与度が最も大きく、社会保障や税制の再分配効果がこれを相殺するまでには至っていない結果、所得格差が拡大していることが分かった。ただし、社会保障・税制の再分配効果の寄与度は省・市の間で差があり、省によっては先進諸国と同様に再分配政策の役割が大きくなってきていることが分かった。データが利用可能な11市・省を対象に中国の所得格差を市・省別のジニ係数を時系列的に推計

し、所得格差の改善率と年金給付との回帰分析を行い、格差是正に年金制度が役立っているという推定結果を得た。

#### D. 考察

「国民生活基礎調査」再集計に基づく分析では、ジニ係数でみた格差は2000年からは比較的安定的であるが、再分配政策の格差縮小効果は主に高齢層で発生し、若年・中年層ではその効果は限定的であった。母子世帯では、母親が就業しているが、低所得である母子世帯の所得保障が十分ではなく、生活保護による所得保障に劣っている可能性が示唆される。これは就業に中立的と言われる負の所得税による所得再分配からはほど遠く、母子世帯に対する所得保障制度の設計について、より詳しい検討が必要であると考えられる。

再集計結果を活用したマイクロシミュレーション分析では、生涯所得については世代内格差が大きい、従来の控除制度を整理し国民1人当たり10万円の基礎的税額控除を設定すると再分配機能が高まる結果が得られた。「健康と引退に関する調査」の実証分析では健康指標の内生バイアスの存在が示された。制度分析では、介護保険の給付と提供体制の課題、社会保険病院の課題が明らかになった。

#### E. 結論

所得格差は近年、比較的安定的に推移しているが、現行の再分配政策は主に若年層から高齢層への所得移転に基づくため、若年者や子育て世帯など現役世代の低所得者には控除等、税制とも関連づけた効果的な再分配政策

を行う必要がある。国際比較研究からは、母子世帯については、その経済状態は必ずしも良い訳ではないが、各種の支援策も実施されており、税制や現物給付を含めて見ると、母子世帯の経済状態の改善（貧困率の低下）が期待できる。国際比較ではどのような給付が「所得」含まれるかにも留意する必要がある。

高齢者に関しては、年金財源の安定的確保、介護・地域医療連携、社会保険病院改革等が課題となる。介護給付については、高齢者介護を公費方式に戻すべきとの主張があるが、欧米諸国の改革動向を参考に、介護保険の意義を説明し負担に対する理解を得ながら予防重視・在宅介護を充実していく必要がある。

#### F. 健康危険情報 なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

- ・岩本康志・濱秋純哉「社会保険料の帰着分析」国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の効果分析』（東京大学出版会）、2009年
- ・小塩隆士「社会保障と税制による再分配効果」『社会保障財源の効果分析』（東京大学出版会）、2009年
- ・東修司「税制との関係に着目した公的年金給付と財源等に関する制度的考察」国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の制度分析』（東京大学出版会）、2009年
- ・山本克也「地方分権化の医療保障への影響－公立病院改革ガイドラインと公立病院－」『社会保障財源の効果分析』（東京大学出

版会)、2009年

・米山正敏・金子能宏「社会保険料と税に関する賦課徴収の理論と実態」、国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の制度分析』、2009年

・金子能宏・雍イ「中国における公的年金制度の再分配効果と持続可能性との関係—保険数理的な将来推計による分析—」『比較経済研究』、2010年、第47巻第1号

金子能宏「拡大EUの社会保障支出の将来推計—EUにおける高齢化の社会保障支出に及ぼす影響に関する研究の展開—」『海外社会保障研究』、2008年、第165号、pp.25-50.

岩本康志・濱秋純哉「租税・社会保障制度による再分配の構造の評価」『季刊社会保障研究』44巻3号、2008年、pp. 266-277.

田近栄治・八塩裕之「所得税改革—税額控除による税と社会保険料負担の一体調整—」『季刊社会保障研究』44巻3号、2008年、pp. 291-306.

チャールズ・ユウジ・ホリオカ「遺産と格差」『同上』pp. 307-315.

小島克久・尾形裕也「カナダ・日本・韓国の高齢化等の状況と医療政策の在り方」『海外社会保障研究』163号、2008年、pp. 44-54.

尾澤恵「カナダの連邦児童給付制度の展開と日本への示唆」『海外社会保障研究』163号、2008年、pp. 80-97.

## 2.学会発表

金子能宏・雍イ「中国における所得格差の動向と年金制度の役割」平成21年度比較経済制度学会、立命館大学、2009年10月24日

濱秋純哉” Does Health Status Matter to People’s Retirement Decision in Japan?: An Evaluation of “Justification Hypothesis” and Measurement Errors in Subjective Health”、2009 Far East and South Asia Meeting of the Econometric Society、東京大学、2009年8月4日

濱秋純哉・野口晴子” Does Health Status Matter to People’s Retirement Decision in Japan?: An Evaluation of “Justification Hypothesis” and Measurement Errors in Subjective Health”、7th World Congress on Health Economics、International Health Economics Association、北京大会、2009年7月13日

金子能宏・雍イ「中国における所得格差の動向と年金制度の役割」平成20年度比較経済制度学会、横浜国立大学、2008年9月18日

小島克久「要介護高齢者の費用負担の動向に関する考察」日本人口学会第61回大会、関西大学、6月14日

小島克久「要介護高齢者の現状と将来動向—我が国とOECD諸国との比較—」日本人口学会第60回大会、日本女子大学、6月8日

金子能宏・雍イ「中国における所得格差の動向と年金制度の役割」平成20年度比較経済制度学会、横浜国立大学、2008年9月18日

小島克久「要介護高齢者の費用負担の動向に関する考察」日本人口学会第61回大会、関西大学、6月14日

小島克久「要介護高齢者の現状と将来動向—我が国とOECD諸国との比較—」日本人口学会第60回大会、日本女子大学、6月8日



H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

- 1.特許取得      なし
- 2.実用新案登録   なし
- 3.その他          なし

## 11 .平成21年度総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の

給付と負担の在り方に関する研究」（平成 19～21 年度）

### 総括研究報告書（平成 21 年度）

研究代表者 金子能宏 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 部長

#### 研究要旨

社会保障改革については、社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（平成 15 年 6 月）によって、年金・医療・介護・子育て支援・雇用政策などの個別制度から構成されている社会保障制度を、持続可能性が確保されるよう、社会保障全体の給付と負担の在り方を制度横断的な観点から議論し、見直していくことが指摘されている。負担の在り方については、上記「意見」で負担能力に応じた適切な負担を求めることが指摘されている。社会保険料は給付との関係を通じて、税は控除・累進性を通じて再分配機能を持っていることを踏まえ、所得・資産・消費と社会保険料・税との関係を、格差の実態把握と理論的・制度論的分析により明らかにすることは、今後の社会保障改革に寄与する検討課題である。さらに、社会保障の給付の在り方は、例えば退職後や失業期間は社会保障給付が主な収入源になりこれに医療負担等がかかることから負担のあり方とも関連しており、負担と給付の一体的な分析と検討が必要である。

本研究では、このような問題意識のもとに、所得・消費・資産と社会保険料・税との関係に着目した社会保障の給付と負担のあり方に関する研究を行った。三年目の本年度は、「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用申請の許可を得て、所得・生涯所得の実態とその格差の要因に関する実証分析を行い、その結果を活用し年金・税制による再分配政策のマイクロシミュレーション分析を行った。ライフサイクルの観点からは、引退過程と健康・受診状況等に関するアンケート調査を実施しパネルデータを構築し分析を行い、また高齢者の介護費用負担可能性についても分析を行った。制度分析としては社会保障財源の公費投入と年金制度体系、介護保険、社会保険病院等の分析を行い、国際比較として OECD 所得格差比較研究に協力する共に、成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国の分析を行った。

これらの研究により、ジニ係数でみた格差は 2000 年からは比較的安定的であるが、再分配政策の格差縮小効果は主に高齢層で発生し、若年・中年層ではその効果は限定的であること、従って、一方で若年者や子育て世帯など現役世代の低所得者には負担面にも配慮した控除等、税制とも関連づけた効果的な再分配政策を行う必要があり、他方で高齢者に関しては給付を保障するために年金財源の安定的確保、介護・地域医療連携、社会保険病院改革等が課題となっていることが明らかになった。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「所得・資産・消費と社会保険料・税の關係に着目した

社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

## 総括研究報告書

研究代表者 金子能宏 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 部長

### 研究要旨

社会保障改革については、社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（平成15年6月）によって、年金・医療・介護・子育て支援・雇用政策などの個別制度から構成されている社会保障制度を、持続可能性が確保されるよう、社会保障全体の給付と負担の在り方を制度横断的な観点から議論し、見直していくことが指摘されている。負担の在り方については、上記「意見」で負担能力に応じた適切な負担を求めることが指摘されている。社会保険料は給付との關係を通じて、税は控除・累進性を通じて再分配機能を持っていることを踏まえ、所得・資産・消費と社会保険料・税との關係を、格差の実態把握と理論的・制度論的分析により明らかにすることは、今後の社会保障改革に寄与する検討課題である。さらに、社会保障の給付の在り方は、例えば退職後や失業期間は社会保障給付が主な収入源になりこれに医療負担等がかかることから負担のあり方とも関連しており、負担と給付の一体的な分析と検討が必要である。

本研究では、このような問題意識のもとに、所得・消費・資産と社会保険料・税との關係に着目した社会保障の給付と負担のあり方に関する研究を行った。三年目の本年度は、「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用申請の許可を得て、所得・生涯所得の実態とその格差の要因に関する実証分析を行い、その結果を活用し年金・税制による再分配政策のマイクロシミュレーション分析を行った。ライフサイクルの観点からは、引退過程と健康・受診状況等に関するアンケート調査を実施しパネルデータを構築し分析を行い、また高齢者の介護費用負担可能性についても分析を行った。制度分析としては社会保障財源の公費投入と年金制度体系、介護保険、社会保険病院等の分析を行い、国際比較としてOECD所得格差比較研究に協力する共に、成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国の分析を行った。

これらの研究により、ジニ係数でみた格差は2000年からは比較的安定的であるが、再分配政策の格差縮小効果は主に高齢層で発生し、若年・中年層ではその効果は限定的であること、従って、一方で若年者や子育て世帯など現役世代の低所得者には負担面にも配慮した控除等、税制とも関連づけた効果的な再分配政策を行う必要があり、他方で高齢者に関しては給付を保障するために年金財源の安定的確保、介護・地域医療連携、社会保険病院改革等が課題となっていることが明らかになった。